

令和7年度 議会運営委員会 行政視察報告書

1、視察日 令和8年1月15日(木) / 16日(金)

2、参加委員
 議長 渡邊隆
 委員長 小林和孝 副委員長 宮崎朋子
 委員 飯塚義隆 平良木哲也 橋本洋一 高山ゆう子
 高橋浩輔 西沢智子 伊崎博幸

3、視察先

月 日	視察先	目的	内容
1月15日(木)	杉並区議会 東京都杉並区阿佐谷南 1-15-1	他市議会の議会運営について学び、気付きを得ること。特に懲罰についての考え方や議会運営について学び、当市議会の課題解決に生かすことを目的とする。	①定例会の流れについて ②議案に対する質疑・代表質問・一般質問の位置付けや運用について ③懲罰動議と懲罰委員会の運営について
1月16日(金)	小金井市議会 東京都小金井市本町 六丁目6番3号	他市議会の議会運営について学び、気付きを得ること。特に市民に開かれた議会運営の手法や、議案審査のやり方を学び、新たな視点を得ることを目的とする。	①議会運営全般について ②日曜議会について ③予算特別委員会・決算特別委員会について

4、視察概要

1) 杉並区議会

議員定数48人 会派 16 (1人の会派は9つ)
 女性議員25人 平均年齢53歳
 常任委員会5つ 議会運営委員12人 特別委員会4つ

◆議会運営全般について

杉並市議会の場合

↓

- ①議会の流れは、一般質問を先に行う。質問者は概ね毎回25人前後。
その後、常任委員会→特別委員会→予算特別委員会(決算)となる。
- ②毎定例会ごとに特別委員会審査がある。

◆懲罰制度について

令和7年2月に発生した、議員の一般質問中に発生した事案に関し、その後の議会及び議会運営委員会による対応、懲罰特別委員会の設置などについて学んだ。

- ①懲罰の基準→懲罰にあたいするか否かの基準は無い。基本的に会議規則及び委員会条例に違反した場合、議会が秩序を維持し品位を保持するため、制裁を科すことをいう。
- ②懲罰の対象→本会議や委員会など正規な議会活動の一環としての言動であることが必要。また、事案発生日から3日以内に、議員定数の1/8以上の議員が連署し懲罰の動議を出すことが必要。
- ③懲罰の種類
公開の議場における戒告
公開の議場における陳謝
一定期間の出席停止
除名（議員の2/3以上の出席、3/4以上の同意が必要）

④懲罰特別委員会の流れ

正副委員長互選→審査日程など協議→参考意見聴取→参考人意見聴取、発議者説明→参考人意見聴取、一身上の弁明→公聴会（区民の考えを聞く、賛成反対の公述人をそれぞれ3人募集して行う）→意見開陳、委員会採決→戒告文案決定（4種類の懲罰から決める）
最終的には、本会議で決定することとなる。

⑤議会としての区民への説明、信頼回復の取組について

* 議会の広報誌、ホームページへの懲罰情報の掲載

* 杉並区議会だより令和7年8月1日発行（4・5面 経過説明、戒告文）

2) 小金井市議会

議員定数24人 会派 10（1人の会派は5つ）
女性議員10人 平均年齢56歳
常任委員会3つ 議会運営委員7人 特別委員会4つ

◆議会運営全般について

- ①一般質問は、質問。答弁を含んで概ね1時間以内。
また、他の議員がその案件に関して質問をすることができる。（関連質問）
- ②代表質問は実施していない。
- ③議会の流れは、一般質問を先に行う。その後、常任委員会→予算特別委員会→本会議→決算特別委員会（決算定例会時）
- ④常任・特別委員会では事業の内容等について審議し、予算、決算特別委員会では、お金にかかわる部分だけ審議する。予算特別委員会は全議員が出席する。
- ⑤陳情・請願審議を本会議の最初に行うが毎回30件以上を受け議論している。
また、多様性の社会で色々な考えの議員がいるので、その審議は時間を要する。

◆日曜議会について

実施時期	毎年1回	わかりやすいチラシを作って告知する。次の日は休会。
やり方	本会議場にて、議員が通常と同様一般質問を行う。(20人前後/手話通訳あり) 1人15分以内。毎回15人前後が傍聴。(50代~60代) 特に傍聴者人数は平日と変わらない。	
職員体制	通常業務と同様、議会事務局数名であたる。(振替休日などで対応)	

◆予算特別委員会・決算特別委員会について

- ①委員会の構成は、会派の人数によって割り当てる。
- ②議会の流れは、一般質問を先に行う。その後、常任委員会→予算特別委員会(全員参加)→本会議→決算特別委員会(決算定例会時)
- ③常任・特別委員会では事業の内容等について審議し、予算、決算特別委員会では、お金にかかわる部分だけ審議する。予算特別委員会は全議員が出席する。

5、所感と今後の活動に向けて

今回の視察を通じて、あらためて本市議会の議会運営や懲罰の考え方について、調査研究していく必要性を感じた。

また、他議会の陳情や請願審議等や日曜議会などの取り組みを学び、我々上越市議会も市民からもっと期待や信頼を寄せていただけるような努力が必要であると痛感した。この議会運営委員会が、そのエンジンとなれるよう、今後も調査研究と活動を推進していきたい。

1) 杉並区議会を視察して

- * 他議会の運営方法をお聞きして、本市議会における総括質疑→委員会審査→一般質問という議案審査の順序は、今後検討の必要があると考える。
- * 杉並区では、地方自治法と会議規則に基づき懲罰の種類や手続きが定められており、動議の提出、特別委員会、本会議での決定に至るまで丁寧で慎重な検討がされている点が印象的だった。
- * 懲罰を科す際の基準の難しさを感じた。本市議会もその基本をしっかり学ぶ必要があると感じた。
- * 懲罰制度は単にルール違反を裁くための仕組みではなく、議会の秩序と議会の品位を守りつつ、言論の自由とのバランスをどう保つか。とても繊細な判断を伴う制度であると感じた。どこまでが許されて、どこからが懲罰の対象になるのか線引きは簡単ではなく難しさを感じた。
- * 本市議会において懲罰制度の導入を議論するのであれば懲戒処分の指針など罰則的な規定を盛り込んだ倫理条例の制定を検討すべきと考える。
- * 議会においてはその議会内における問題行為のみを対象にすべきであり、それまで明確には指摘されてこなかった行為を改めて問題行動として懲罰の対象であるかのように問題視することはふさわしくない。杉並区の事案では、いきなり懲罰ではなく、まず警告という形にして、実質的に当該議員の行為の改善を求め、万が一その後も同様な行為が続く際にはじめて懲罰を行うという段階を踏むべきであると感じた。

また、同議会の懲罰に関する規定が、懲罰にいたる手続のみを規定し、問題行為と懲罰の内容に関する規定が存在していないことは、刑事訴訟法のみがあり、刑法が存在しないに等しく、何をすればどうなるかがわからないままであるという問題を孕んでいる。当上越市議会においても、そういった点を踏まえ、懲罰に関する規定についてはより慎重にかつ十分な審議がつくせるよう、規定を整備する必要があると考える。

2) 小金井市議会を視察して

- * 当市議会においては、慣例として一般質問が後になっているが、このことのメリットとデメリットを分析し、上越市民にとってどのような形がよりよい審議順序なのかを考え直す時期に来ていると感じる。
そして、漫然と慣例に従うのではなく、なぜこの順序になっているのを市民にわかりやすく説明できるようになって初めて審議順序が意味と意義を持つのではないかと考える。
- * 予算・決算特別委員会について、公の場で、議員みんなで全ての予算や決算を審議することは大切なことであると考えている。
- * 当市においては、予算決算は委員会に分割付託されているが、小金井市では議長を除く全議員参加のもとに両特別委員会が開かれ時間無制限で審査がなされている。このことによるメリットは幾つかあるが、大切なのは「決算審査と予算との関連」であると思う。このことをどのように具現化していくのか。決算審査を起点とし、その内容を次年度以降の予算に反映させ、住民福祉の向上に繋げていく仕組みづくりに、今後当市議会は取り組んでいかなければならない。
- * 広報活動の創意工夫について
定例会ごとに周知ポスターを作成・掲示するなど、市民へのPRに注力している。こうした視覚的な周知手法は、当市においても導入を検討すべき有効な取り組みである。
- * 議会運営における合意形成
無所属議員が6名在籍しており、個々の議員の活動を尊重する土壌がある。
また、徹底した情報共有に基づき、全議員の「総意」を最重視する伝統を持つ。定数削減議論の進捗が緩やかである背景には、この「全員一致」を重んじる意思決定の姿勢が反映されていた。
他自治体との比較検討を通じて、当市の議会運営における構造的な分かりやすさを再確認する機会となった。他議員の活動や所属外の委員会に対する関心、ならびに登庁姿勢など、議員個々の職務遂行に対する意識については、当市においても改めて再考し、資質の向上を図る必要があるように感じた。また、少数会派への配慮として、会派代表者会議に全会派が参加し、一般質問以外の質疑時間を原則制限しない運営が行われており、自由闊達な議論を支える工夫として大変参考になった。一方で、議会改革においては「全会一致でなければルールを変更しない」という従来の考え方が改革推進の足かせとなっている現状も共有され、合意形成の在り方が大きな課題であると感じた。
- * 市民からの陳情・請願数が多いことは、それだけ市民と議会の距離が近く、また、市民が議会へ寄せる期待や市政への関心度の高さを表していると考えられる。同時に、出された請願や陳情がどのように取り扱われるかを市民が注意

深く見ているであろうことから、議会としてもかなりの緊張感をもった議論が求められる。このことは、議会やそれを構成する議員それぞれが日々研鑽を積んでいかななくてはならないことを示している。一方で、それだけやりがいのある議論ができるのではないかと思う。

6、視察記録

1) 杉並区議会



2) 小金井市議会

